

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月9日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

（1）業務の名称及び数量

下水道排水水質検査業務委託 一式

（2）業務の仕様

入札説明書による

（3）業務の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（4）入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札者は、契約申込金額（課税事業者にあっては、消費税及び地方消費税を含めた額）を入札書に記載すること。併せて、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が各種調査委託の環境測定・調査に登録されている者であること。

（3）この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付で第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（4）鳥取県東部に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有している者であること。ただし、県内事業所に従業員が常駐している場合に限る。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

（1）入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271（内線2762）

電子メール choubyouin@pref.tottori.lg.jp

（2）競争入札参加資格者に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書は、令和8年2月9日（月）から同月16日（月）までの間に鳥取県立中央病院のインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。

(4) 郵便等による入札

不可とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年2月26日（木）午前10時

鳥取県立中央病院 本館7階 会議室1

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加しようとする者は、2の入札参加資格に適合することを証することを証明する書類を、持参又は郵送により4の(1)の場所に令和8年2月16日（月）午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、財務規定、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。